

# 令和6年度 CALENDAR

## 年間行事予定表

ごみの出し方 ……………P2~9	避難所マップ・防災情報等 ……P18~20
乳幼児健康診査／育児相談等のお知らせ ……P10~12	年間行事予定・町税等納期限一覧 ……P21
予防接種 ……………P13	休日診療／当直医・当直歯科医 ……P22
成人健康診査／相談・教室のお知らせ ……P14~15	チョイソコふそう 停留所MAP ……P23
各種相談事業 ……………P16~17	公共施設等一覧 ……………P24

### 4月 April

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

### 5月 May

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

### 6月 June

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

### 7月 July

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

### 8月 August

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

### 9月 September

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

### 10月 October

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

### 11月 November

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

### 12月 December

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

### 1月 January

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

### 2月 February

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

### 3月 March

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

# 家庭ごみの出し方

## 1. 可燃性（台所）ごみ

週2回。午前8時から収集します。  
扶桑町の指定袋で収集経路上の決められた場所へ  
収集日当日の朝に出してください。  
ごみの量、天候などにより、収集時間は変動する  
場合があります。

### ◆可燃性ごみとは

○生ごみや紙くず、貝殻、使い捨てカイロ、湿布等  
の燃えるごみ。

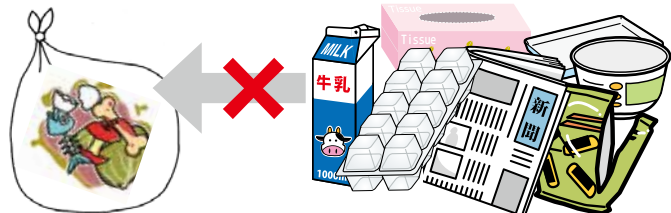
### ◆注意することは

- 資源ごみ（缶・びん等）や小型ごみは入れないでください。
- カセットボンベ・スプレー缶（エアゾール缶）・ライター等は、  
火災の原因となり大変危険です。絶対に入れないでください。
- プラスチック類・紙類・古着等は資源ごみに出しましょう。
- 生ごみ・葉・草等はできる限り堆肥化し、ごみ減量に  
ご協力ください。
- 生ごみの水分をよく切って出してください。
- おむつは、汚物を取り除いて出してください。
- 串等の危険なものはごみに包み込むなどして、  
外に突き出ないようにしてください。
- 事業・営業活動により生じるごみは出せません。
- ごみの焼却は禁止です。

### ◆収集について

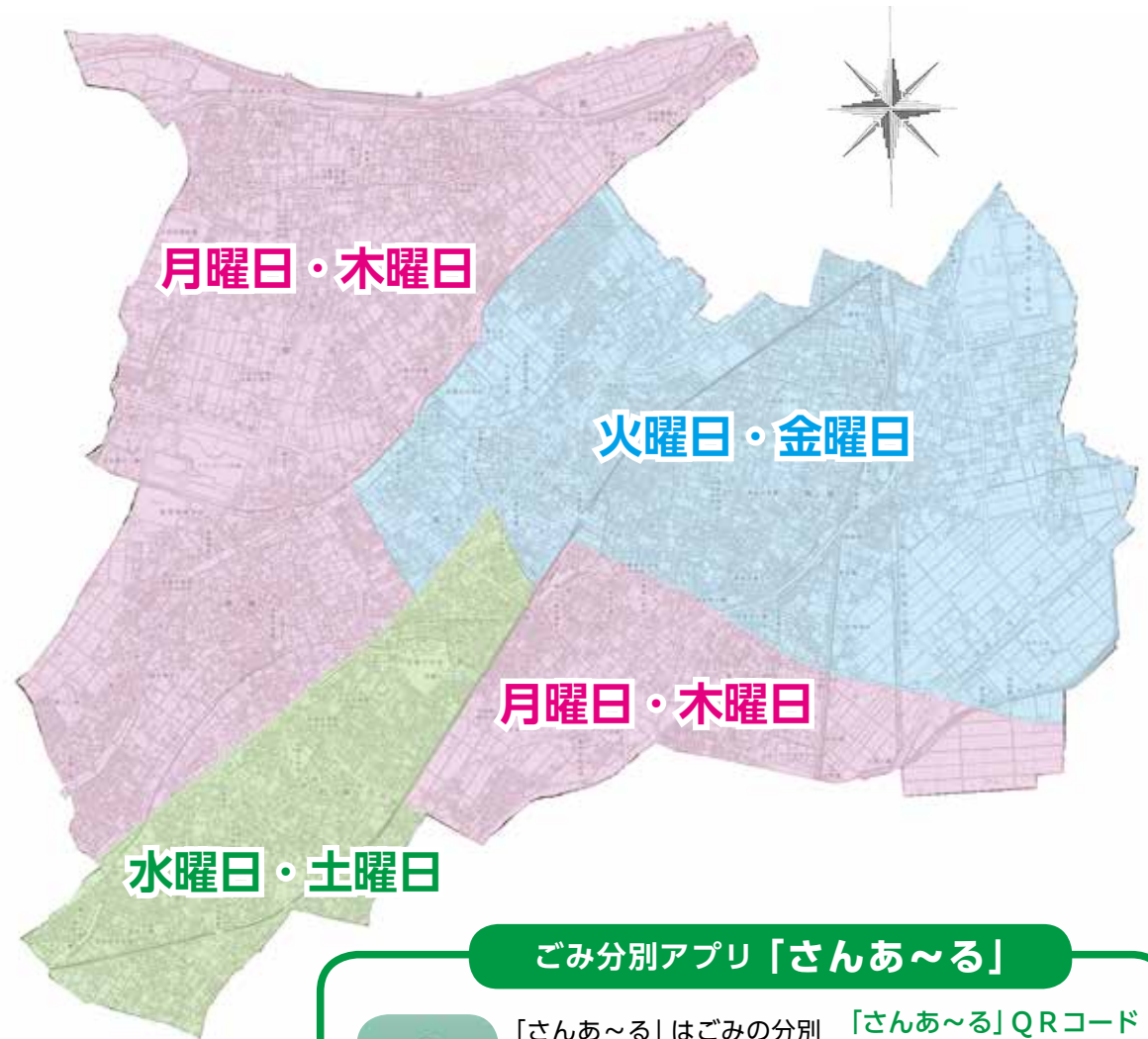
- 収集日が祝日の場合も収集します。
- 年末年始等の特別な事情により収集日を変更する  
場合は、広報紙等でお知らせします。

可燃性ごみの中には、多くの紙やプラスチックが混  
入しています。可燃性ごみ減量のため、資源ごみの更  
なる分別にご協力ください。



## 分別収集へ

※3ページ以降も  
ご覧ください。



## ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



「さんあ〜る」はごみの分別  
方法を手軽に検索したり、  
ごみの収集日を通知したりす  
ることができるアプリです。

スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご利用  
ください。

### 「さんあ〜る」QRコード

※通信料は利用者負担です。



## II. 資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

※各地区集積所で収集した資源ごみ（アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着）の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。

地 区	区 分	年 月												
		令和6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	
A地区 南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	第1日曜日	資源ごみ・ 小型ごみ分別収集	7	5	2	7	4 (羽根11)	1	6	3	1	5	2	2
	第3日曜日	プラスチック製容器包装・ 廃プラスチック収集	21	19	16	21	18 (羽根25)	15	20	17	15	19	16	16
B地区 羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	第2日曜日	資源ごみ・ 小型ごみ分別収集	14	12	9	14	11	8 (南定松・宮島20)	13	10	8	12	9	9
	第4日曜日	プラスチック製容器包装・ 廃プラスチック収集	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23 (南定松22)
C地区 山那・小淵・南山名（大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅）・斎藤（斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘）・高木（高木東・高木西）	第3日曜日	資源ごみ・ 小型ごみ分別収集	21	19	16	21	18	15 (小淵・南山名27) (高木西19)	20	17 (小淵・南山名24)	15	19	16	16
	第1日曜日	プラスチック製容器包装・ 廃プラスチック収集	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
D地区 柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北・中島・花立・平塚	第4日曜日	資源ごみ・ 小型ごみ分別収集	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
	第2日曜日	プラスチック製容器包装・ 廃プラスチック収集	14	12	9	14	11	8 (柏森西20)	13	10	8	12	9	9

○地区指定の集積所に指定の日時に出してください。

○年末年始や地区行事等で収集日が変更になることもありますので、広報紙、地区回覧板で確認してください。

## III. 牛乳パック類・紙容器回収、小型充電式電池、使用済み小型家電回収にご協力ください

◎牛乳パック類・紙容器回収 ※牛乳パック類と紙容器は、紙類（雑誌雑紙）として地区の集積所で資源ごみ収集日に出すこともできます。

- 牛乳パック類回収対象…マークのついている牛乳やジュース等の500ml、1ℓ等の紙パックで内側が白いもの。内側にアルミ箔が貼ってあるものは可燃性ごみへ出してください。
- 紙容器回収対象…おもちゃ、菓子、食材等の紙箱や包装紙 マークのついているもの。ダンボールは出せません。
- 回収場所…役場、総合体育館、いこいの家、サングリーンハウス、各学習等供用施設、総合福祉センター、中央公民館（牛乳パック類のみ回収）、各保育園（牛乳パック類のみ回収）
- 回収日…役場、総合福祉センターは開庁日。他の施設は第2水曜日～第3水曜日 ※牛乳パック類は奇数月、紙容器は偶数月に回収します。※各施設の休みにご注意ください。  
※回収日が変更となる場合がありますので、広報紙・扶桑町ホームページにてご確認ください。

### ◎小型充電式電池

- 回収対象…ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池（右のマークが ついているもの）
- 回収場所…役場環境課（水にぬれたもの、破損、変形、膨張、分解したものは回収できません。）



### ◎使用済み小型家電

- 回収対象…携帯電話（充電器を含む）、デジタルカメラ、小型ゲーム機、携帯型音楽プレーヤー、電卓、電子辞書、リモコン、電気延長コード、ケーブル類。  
※携帯電話は個人情報情報を完全に消去してから出してください。※電池パックは携帯電話から取り外して、役場環境課までお持ちください。
- 回収場所…役場、総合体育館、総合福祉センター ※各施設の休みにご注意ください。  
※一度回収したものは返却できません。

## Ⅳ. 資源ごみの回収拠点を設置しています

小淵堤外の扶桑緑地公園近くにて、資源ごみの回収拠点を設置しています。下記時間帯に地区の資源ごみ集積所と同じものを回収しています。

- 月曜日～金曜日 午前9時から正午
- 土曜日 午前9時から午後3時  
(正午から午後1時を除く)

※月曜日～土曜日が祝日の場合も回収を行っています。

※日曜日と12月29日から1月3日までは回収を行いません。

※住所・氏名等を受付簿に記入してください。

※管理人がいますので、わからないことがあれば管理人にお尋ねください。

※**管理人が身分証明書を確認させていただく場合があります。**

※必ず事前にご家庭で分別してからお持ちください。



## Ⅴ. 剪定枝

- ・**環境美化センター：有料** 10kg 当たり 200 円、個人で持ち込んでください。搬入には手続きが必要ですので、平日に環境課へお越しください。竹・草も搬入できます。
- ・**資源ごみ回収拠点：無料** 月曜日から金曜日の午前9時から正午までに搬入してください。搬入車両に剪定枝を積載して、搬入する当日の午前8時30分から11時30分までに環境課の窓口で、あらかじめ搬入申請をしてください。(祝日は搬入できません)
  - ①町内在住で、その住居の敷地内の樹木を自ら剪定したものを、自ら搬入するもの。  
※造園業者、剪定業者、シルバー人材センター等の事業者が剪定した場合は、搬入できません。
  - ②剪定枝は、直径15cm未満で、長さ60cm未満。(木の根・竹・草は搬入不可)  
1か月に軽トラック・乗用車3台分まで、または、1トントラック1台分まで。
  - ③剪定業者・造園業者・庭師などの業者からの借用車両は不可とします。
  - ④環境課職員の確認を受け、搬入許可書を受領してください。  
回収拠点では管理人に搬入許可書を渡し、案内に従って搬入してください。  
(回収拠点では、許可書は発行しません)
  - ⑤④の許可書は1回に1枚の発行とします。  
※石等が混入しないようにしてください。

## Ⅵ. 町では収集しないごみ

### 1. 家電リサイクル対象品目

テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・冷蔵庫(保冷庫・冷温庫を含む)・冷凍庫

- ① 販売店に依頼する場合(収集運搬料金及びリサイクル料金が必要です)  
その製品を購入した販売店に引き渡す、または買い換えの場合、新しい製品を購入する販売店に引き渡す。
- ② 収集運搬業者に依頼する場合(収集運搬料金及び郵便局でのリサイクル料金支払いが必要です)

業者名	住所	電話番号
(株) 倉 衛 工 業	江南市古知野北屋敷 111	0587-54-4356
(株) 東 海 SUNKEY	犬山市中山町 2-37	0568-63-3711
(株) 扶 桑 ク リ ー ン 社	扶桑町大字高雄字堂子 353	0587-93-2365
(有) ホ テ イ ク リ ー ン	江南市安良町地藏 78	0587-56-4028

※運搬料金、引き取り方法は、左記の業者へお問い合わせください。

- ③ 自分で指定引取場所へ持って行く場合  
郵便局で、家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を振込みます。家電リサイクル券を貼った廃棄物を指定引取場所へ連絡後、搬入してください。指定引取場所等詳しくは、環境課へお問い合わせください。

## 2. 資源有効利用促進法対象品目

家庭用パソコン（メーカーの回収窓口へ申し込みください。申込先は下記へお問い合わせください）  
一般社団法人パソコン3R推進協会 TEL 03(5282)7685 <http://www.pc3r.jp>

## 3. 自動車リサイクル法対象品目

自動車（引取業者へ引渡ししてください）

## 4. 適正処理困難物

オートバイ、原動機付自転車、電動アシスト付自転車、タイヤ（自動車・オートバイ・原動機付自転車等）、太陽熱温水器、プロパンガス容器、耐火金庫、ピアノ、バッテリー、スプリング入りマットレスやソファ、オイルヒーター、冷媒にフロンガスが使用されているもの（除湿機、冷水機、冷風機、除湿機能付き空気清浄機等）、その他処理が困難なもの

## 5. その他

農薬・薬剤及びその容器、機械用オイル、塗料  
（処理は購入先へ依頼するか、環境課にお問い合わせください）

## 6. 事業ごみ

業務用機械器具、農業用機械器具、建築廃材  
事業活動によって生じる一般廃棄物は事業者自ら処理するか、扶桑町で許可を得た一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

## 7. 適正処理困難物その他の処理

下の表の収集運搬許可業者は●印のついているものを引き取っています。  
処理料金、引き取り方法は業者にお問い合わせください。

適正処理困難物等の品目	タイヤ	耐火金庫	ピアノ	バッテリー	スプリング入りマットレス	スプリング入りソファ	オイルヒーター	機械用オイル	塗料	コンクリートブロック	レンガ	瓦	がれき	庭石	材木（建築廃材）	伐採木・根	フロンガスが使用されているもの
扶桑町で許可を得た 一般廃棄物収集運搬許可業者 （扶桑町及び隣接市町内より抜粋）																	
（株）東海 SUNKEY	●	●		●	●	●				●	●	●	●		●	●	●
（有）タツミ産業	●	●			●	●				●	●	●	●	●	●	●	
（株）中部クリンシステム	●	●	●		●	●				●	●		●		●	●	
大和エンタープライズ（株）	●	●	●		●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●
（株）倉衛工業	●	●	●		●	●				●	●	●	●	●	●	●	●
（有）ホテイクリーン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

## 8. 消火器の処理

消火器は、（株）ボウサイエンジニアリング、または（株）防災サービスセンターに依頼してください。

## VII. ペットの火葬

- 死亡したペット（犬、猫等）はビニール袋で包み、尾張北部聖苑（犬山市大宇善師野字奥雑木洞 1-1 TEL 0568-62-4144）へお持ちください。  
（受付は午前8時30分から午後4時30分まで）手数料1,500円が必要です。
- 犬については、死亡したことを環境課へ連絡してください。

## し尿等処理

### 1. し尿収集

#### ◎定期収集（毎月決まった時期に収集）

収集の開始・終了の申込みは、環境課へお越しください。

（水を多く使用する便所（簡易水洗）にされたり、汲み取り回数、人数等の変更がある方はご連絡ください）

#### ◎臨時収集（申込みは、電話で環境課まで）

収集希望日の前日の午後3時（土・日・祝日は除く）までにご連絡ください。

### 2. 浄化槽の維持管理

浄化槽は浄化槽法に定められた保守点検と清掃、法定検査をしなければなりません。

**保守点検**は、県で登録を受けた浄化槽保守点検業者で行ってください。

**清掃**は、町が許可した下記の浄化槽清掃業者で行ってください。

業者名	住所	電話番号
（株）倉衛工業	江南市古知野町北屋敷111	0587-54-4356
（株）東海 SUNKEY	犬山市中山町2-37	0568-63-3711
（株）大栄工業	江南市赤童子町大堀19	0587-55-3151
（株）扶桑クリーン社	扶桑町大字高雄字堂子353	0587-93-2365

**法定検査**は、下記の機関に依頼してください。

（一社）愛知県浄化槽協会 TEL 052(481)7160








問合せ先

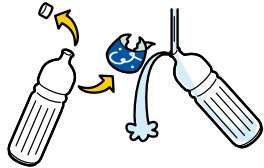





環境課

☎ 92-4112 (4番窓口)



## 資源ごみ・小型ごみの分別と出し方

## 資源ごみ

分類	回数	種類	区分	回収するもの	出し方	注意事項	
資源ごみ	月1回	空き缶	①スチール缶	・飲料缶、缶詰缶、菓子などの缶等	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽くすすいで出してください。</li> </ul> 	・アルミ缶は飲みもの、缶詰の缶のみです。それ以外のアルミ製品（簡易アルミ鍋、きれいなアルミ箔、調理鍋等）は鉄類へ。	
			②アルミ缶	・飲料缶、缶詰缶のみ		<ul style="list-style-type: none"> <li>中身を使い切ってガスを抜いて出してください。穴開けは不要です。キャップ・ノズル等のプラスチック部分は外してください。（手で外せる部分のみでかまいません）</li> </ul> 	・ガス抜きは風通しの良い場所で行ってください。 ※火災の原因になりますので、可燃性ごみには絶対に入れないでください。
			③スプレー缶	・スプレー缶（エアゾール缶を含む）、カセットボンベ等			・乳白色のびんは埋立ごみへ出してください。 ・什器（コップ、置物等）は埋立ごみへ。 ・化粧品びんにはプラスチック製のものが多くありますのでご注意ください。
		空きびん	④無色透明	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジュース、酒類、調味料等の入った食品用のびん、化粧品びん（割れていても回収します）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふたとラベルを取り、軽くすすいで出してください。</li> <li>少しでも色のついているびんはその他へ出してください。</li> <li>化粧品びんも色分けしてください。ただし乳白色のものは埋立ごみへ出してください。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>刃を上向きにはしないでください。</li> </ul>	
			⑤茶色 ⑥その他				・紙などでつつまずにそのまま回収容器へ出してください。
		鉄類	⑦刃物類	・カミソリ、カッターナイフの刃、包丁、はさみ、針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>縦、横、高さが各辺すべて60cm未満のものを出してください。（物干し竿、園芸支柱等の棒状の金属は長さが60cm以上でも3m以下のものは出すことができます）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>缶や刃物を除く金属類。</li> <li>60cm以上のものは粗大ごみ(有料)です。（物干し竿、園芸支柱等の、棒状の金属を除く）</li> <li>水筒、ポットは、廃プラスチックまたは、小型ごみの小型不燃区分へ。</li> <li>フライパンは小型ごみの小型不燃へ。</li> </ul>	
			⑧鉄類	<ul style="list-style-type: none"> <li>缶や刃物類を除く、60cm未満の金属でできたもの（簡易アルミ鍋、調理鍋、金属部材等）</li> <li>棒状（細長くまっすぐな形）の金属で長さ3m以下のもの（物干し竿、園芸支柱等）</li> </ul>			
		紙類	⑨紙類※	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞紙(折込広告を含む)</li> <li>雑誌、雑紙(牛乳パック、紙容器を含む)</li> <li>ダンボール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞紙、雑誌、雑紙は、ひもを取って、それぞれの容器に出してください。</li> <li>ダンボールはひもで縛り、整頓して積んでください。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛乳パックの内側にアルミ箔が貼ってあるものは可燃性ごみです。</li> <li>紙類はできる限り地区の集団回収をご利用ください。</li> <li>牛乳パック、紙容器は施設でも回収していますので3ページ又は、広報紙をご覧ください。</li> </ul>	
							埋立ごみ
		有害ごみ	⑪乾電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンガン、アルカリ乾電池</li> <li>リチウム一次電池（円筒型、コイン型）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボタン電池は電気店、時計店等販売店に置いてある回収箱に入れてください。</li> <li>自動車バッテリーは購入店やガソリンスタンド等へ処理を依頼してください。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボタン電池は町では回収できません。家電販売店等のリサイクル回収ボックスをご利用ください。</li> <li>自動車バッテリーについても、町では回収できません。</li> <li>充電式電池は役場環境課窓口で回収しています。</li> </ul>	
			⑫蛍光灯、電球 水銀体温計	・蛍光灯、電球、水銀体温計、鏡	<ul style="list-style-type: none"> <li>割らずにそのまま出してください。</li> </ul> 	・LED照明器具は小型不燃ごみへ出してください。	
		廃食用油	⑬廃食用油	・食用油	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の油が入るとリサイクルできなくなりますので、食用油のみ出してください。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンジンオイル、機械油は扱っておりませんので、ガソリンスタンドや購入店舗に相談してください。</li> </ul>	
		古着	⑭古着※	・上着、下着、ハンカチ、くつ下、タオル	<ul style="list-style-type: none"> <li>水に濡れるとリサイクルに支障がありますので、中身が見えるビニール袋に入れて出してください。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>泥、油、ペンキ等で汚れているもの、ペット用に使用されたもの、カーテン、シーツ、毛布等は回収していません。</li> </ul>	

分類	回数	種類	区分	回収するもの	出し方	注意事項	
資源ごみ	月1回	プラスチック類	⑮透明ペットボトル	・透明なペットボトル	・透明のもの、色付きのものに分けて出してください。 ・ふたとラベルを取り、軽くすすいで出してください。		・しょう油、酒のボトルもここに入れてください。 ・油、ソースのボトルは廃プラスチックへ。 ・マジック等で落書きしたものは、廃プラスチックに入れてください。
			⑯色ペットボトル	・色付きのペットボトル			
			⑰白色トレイ、発泡スチロール	・白色のトレイ、白色の発泡スチロール	・大きな発泡スチロールは細かく割って出してください。		・色、柄付トレイはプラスチック製容器包装へ。 ・汚れたものは廃プラスチックへ。
			⑱テープ類	・カセットテープ、ビデオテープ	・そのまま回収容器へ出してください。		・ケースに入っても構いません。CD、DVD、FD、MDは廃プラスチックへ。
			⑲使い捨てライター	・使い捨てライター	・そのまま回収容器へ出してください。		・ガスは使い切って出してください。
	月2回	プラスチック類	⑳プラスチック製容器包装	・プラのマーク (♻️) が付いているもの ・商品を包んでいたもの、商品が入っていたもの、色や柄付きのトレイ	・集積所では、持ってきた袋から出して、緑色の回収袋へ入れてください。 ・金具は絶対に入れないでください。 ・マヨネーズやドレッシング等の内側が汚れている容器は、ふたを取り、水洗いして出してください。		・ポテトチップスの袋、茶葉の袋、マヨネーズの容器できれいにしたもの等は、カビが生える恐れがないので、容器包装として出すことができます。 ・中身が残っているものは出せません。 ・カセットやビデオのケース等、反復利用できるものは廃プラスチックへ。
			㉑廃プラスチック	・上記に分類されなかったもの ・CD、DVD、FD、MD、レコード、プラスチックのおもちゃ、スニーカー、ゴム底のくつ、合成皮革、革のバッグ等、汚れの落ちないペットボトル、トレイ、発泡スチロール、プラスチック製容器包装	・縦、横、高さが60cm未満のものを出してください。 ・金具等は取り外してください。		・電池を使う小物は小型不燃ごみに分類してください。 ・農業等の事業で生じたビニールネット等は出せません。

## 小型ごみ

分類	回数	区分	回収するもの	出し方	注意事項	
小型ごみ	月1回	小型可燃	・縦、横、高さの各辺全て60cm未満の木質やプラスチック等でできたもの ・カラーボックス等の簡易な組立家具 ・ホース ・自転車のタイヤとチューブ ・よしず、すだれ	・カラーボックス等の簡易な組立家具は分解し、60cm未満にして縛ってください。 ・金具等は取り外してください。 ・ホース、コード、自転車のタイヤ・チューブ等は直径60cm未満になるように縛ってください。 ・よしず、すだれは、巻いて60cm未満にしてください。		・左記以外の60cm以上の大きさのものは、粗大ごみです。(8ページ参照) ・剪定枝は小型ごみではありません。(4ページ参照)
		小型不燃	・縦、横、高さの各辺全て60cm未満の金属製品、家電製品(ただし、家電リサイクル法対象品目は除く) ・電気や乾電池を使用するもの ・時計、電気カミソリ、ドライヤー、オーブントースター、電気炊飯器、水筒、ポット、電気コードなど ・傘(ビーチパラソルは除く) ・LED照明器具	・電池は外して出してください。 ・組み立てて使用するもので、60cm未満のものは出すことができます。 ・電気コード等は直径60cm未満になるように縛ってください。		・使用済小型家電の回収は施設で行っています。(3ページ参照) ・パソコン本体、ディスプレイは資源有効利用促進法対象品目です。(5ページ参照)

○※印のものは、資源ごみ・小型ごみ分別収集日以外に収集する地区があります。各地区にてご確認ください。  
○資源ごみ収集日につきましては、3ページの日程表をご覧ください。また、時間につきましては、各地区にてご確認ください。  
○事業活動(農業・工業・商業・サービス業等)により生じるごみは出せません。

問合せ先 **環境課**

☎ 92-4112 (4番窓口)

## 粗大ごみの出し方について

収集日に粗大ごみ処理券(1,000円)を貼って、朝8時までに玄関先等見えやすい場所へ(集合住宅の場合は1階の階段入口付近へ)出してください。

※申込みは1ヵ月前から5日前までに粗大ごみ受付センター(Tel 0120-158-530)へ電話をしてください。

(午前9時～午後5時。土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/3を除く)

### 粗大ごみ収集(有料)の日程表

地区	年 月	令和6年												令和7年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
A	南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	8(月)	7(火)	3(月)	8(月)	5(月)	2(月)	7(月)	5(火)	2(月)	6(月)	3(月)	3(月)			
C	山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	22(月)	20(月)	17(月)	22(月)	19(月)	17(火)	21(月)	18(月)	16(月)	20(月)	17(月)	17(月)			
B	羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	15(月)	13(月)	10(月)	16(火)	13(火)	9(月)	15(火)	11(月)	9(月)	14(火)	10(月)	10(月)			
D	柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北・中島・花立・平塚	30(火)	27(月)	24(月)	29(月)	26(月)	24(火)	28(月)	25(月)	23(月)	27(月)	25(火)	24(月)			

○収集日に申込みが多い場合は、翌日(又は翌々日)を案内することがあります。

### 50音別ごみ分別早見表(抜粋)

品目名	注意事項	品目名	注意事項	品目名	注意事項
アイロン台		ガスコンロ		剣道防具	セットで1点
アコーディオンカーテン	2枚までセットで縛って1点	ガスストーブ	乾電池を抜くこと	ごぞ	4枚まで縛って1点
アンテナ	セットで縛って1点 (無線用の巨大なものは除く)	ガス台		こたつ(天板・やぐら)	セットで1点
衣装箱(衣装ケース)	4個まで縛って1点	楽器(電子ピアノ・電子オルガンを除く)	ケースとセットで1点	コピー機	事業で使用したものは除く
いす(応接用)	スプリング入りは除く(適正処理困難物)、 セットで1点(テーブルは除く)	かばん・スーツケース		ごみ箱	4個まで縛って1点
いす(応接用以外)	4個まで縛って1点	カラーボックス	4個まで縛って1点(60cm未満にしたものは小型可燃ごみへ)	ゴルフ用品	セットで1点
一輪車(荷物運搬用)		カラオケ装置	セットで1点	サーフボード	
一輪車(遊具用)	2個まで縛って1点	ガラステーブル		サイドボード	
犬・鳥小屋		キーボード(楽器)	イスとセットで1点	座卓	
乳母車(ベビーカー)	シルバーカーを含む	キャスターハンガー	3個まで縛って1点	座布団	5枚まで縛って1点
オーディオ機器	セットで1点	脚立		三輪車	2個まで縛って1点
オープンレンジ		キャビネット		自転車	電動アシスト付きのものは除く (適正処理困難物)
オルガン (電子オルガン含む)	イスとセットで1点	鏡台	イスとセットで1点 (ドレッサー三面鏡を含む)	敷きパッド	4枚まで縛って1点
カーテン・シート	4枚まで縛って1点	空気清浄機	フロンガスを使用したものは除く	じゅうたん	
カーペット・ラグ		クーラーボックス	2個まで縛って1点	照明器具	2個まで縛って1点 (蛍光管は資源ごみへ)
傘立て	2個まで縛って1点	クッション	4個まで縛って1点	食卓	イスとセットで1点
飾りケース	4個まで縛って1点	車いす	電動のものは除く	除湿器	フロンガスを使用したものは除く
飾り棚	セットで1点	鍬・スコップ等農具(家庭用)	4個まで縛って1点	書棚	
加湿器		健康器具		食器洗い乾燥機	
				食器棚	セットで1点



品目名	注意事項	品目名	注意事項	品目名	注意事項
シンセサイザー	イスとセットで1点	釣り竿	4本まで縛って1点	ブルーシート	
水槽	4個まで縛って1点(ペット飼育用)	テーブル		風呂ふた	
スキー板・スノーボード	ケースとセットで1点、ストックも一緒に縛れば可(スキーブーツは小型ごみへ)	鉄板焼器	ホットプレートを含む	ベッド	マットレスとセットで1点(スプリング入りマットレスは除く) 2段ベッドはセットで1点
スケートボード	ケースとセットで1点	テレビ台		ベビーベッド	マットレスとセットで1点(スプリング入りマットレスは除く)
すだれ	4枚まで縛って1点(60cm未満にしたものは小型可燃ごみへ)	電気カーペット	カバー(本体の上に敷くマット)とセットで1点	本棚	セットで1点
ステレオセット	セットで1点	電気ストーブ		枕	4個まで縛って1点
すのこ	80cm角未満のものは4枚まで縛って1点	電気毛布	2枚まで縛って1点	マッサージ機	イス型のものを含む
ズボンプレス		電子ピアノ	イスとセットで1点	マットレス	スプリング入りは除く(適正処理困難物)
石油ストーブ	燃料・乾電池を抜くこと	電子レンジ	セットで1点	ミシン	
扇風機		テント・タープ(キャンプ用)	乾電池を抜くこと	毛布・タオルケット	4枚まで縛って1点
洗面化粧台(家庭用)	セットで1点	時計	4枚まで縛って1点	物干し台	2個まで縛って1点(コンクリート台は適正処理困難物へ)
掃除機	本体が60cm未満は小型不燃へ(ホースは丸めて縛る)	トタン(塩ビトタン含む)	中身を空にすること	よしず	2枚まで縛って1点(60cm未満にしたものは小型可燃ごみへ)
ソファ	スプリング入りは除く(適正処理困難物)	ドラム缶	システムキッチンを除く	ラジカセ(CD・MD付き含む)	
畳	半畳は2枚まで縛って1点	流し台		ラティス	2枚まで縛って1点
建具(雨戸・網戸・障子・ドア・ふすま等)	2枚まで縛って1点 建築廃材は除く	長持		レンジフード	
たんす	セットで1点	なべ		ロッカー	事業系は除く
チャイルドシート		はしご		ワプロ	セットで1点
調理台	セットで1点	発動発電機		ワゴン	
机	イスとセットで1点	ビーチパラソル	通常使用の傘は小型不燃ごみへ		
		ファンヒーター	燃料を抜くこと		
		仏壇	生抜きすること		
		ふとん・キルト	2枚まで縛って1点		
		ふとん乾燥機			
		ブラインド	4枚まで縛って1点		
		プリンター	事業で使用したものは除く		

## 粗大ごみ処理券取扱店

令和6年3月現在 順不同

高松地区	岡田屋	セブンイレブン扶桑高松定松店	ファミリーマート扶桑高松店
	(株)大黒屋	ファミリーマート扶桑高松店	ドラッグスギヤマ扶桑店
	愛知北農協扶桑支店	ファミリーマート扶桑高松中郷店	
	マックスバリュ扶桑店	ファミリーマート扶桑町店	
南山名地区 小淵地区	酒と米のおぜき	高木たばこ店	セブンイレブン扶桑南山名店
	高山たばこ店	ファミリーマート扶桑町南山名店	
斎藤地区	ドラッグスギヤマ柏森店	大丸センター	扶桑鋳金工業所
高木地区	(株)平和堂 平和堂扶桑店		
柏森地区	(有)くらち	天野電気商会	クスリのアオキ扶桑店
	(有)米正商店	セブンイレブン扶桑寺裏店	
	(有)やまやま薬局	セブンイレブン柏森駅南店	
	(株)江口商事	ファミリーマート扶桑柏森店	

粗大ごみの定義はいずれか一辺が60cm以上、3m以下のもので、一般的に2人で積み込みできるものです。

- ※この一覧表に記載されているものであっても、粗大ごみの定義に該当しないものは、取り扱いしません。
- ※この一覧表に記載されていないものであっても、粗大ごみの定義に該当するものは、ひとつで1点として取り扱います。
- ※この一覧表の中で注意事項のないものは、ひとつで1点として取り扱います。
- ※一般家庭が使用するものに限り、※1世帯1回につき5点までです。
- ※ソファ・マットレス・応接セット等にスプリング・板バネ・Sバネ等がある場合は収集しません。なお、確認するために、該当部分を切り開く場合があります。
- ※3m以下の棒状の金属は、資源ごみとして回収しています。(6ページ参照)

申込先 **粗大ごみ受付センター**  
☎ 0120-158-530

問合せ先 **環境課**  
☎ 92-4112 (4番窓口)

## 乳幼児健康診査・育児相談等のお知らせ

※保健センターでは、お子さんの健やかな成長を願い、健康診査や歯科健診、育児相談・育児支援を行っています。育児でお悩みのことがありましたら、お気軽にご相談ください。今年度は、下記の日程で健診等を行います。お子さんの健康状態をチェックしましょう。

事業名	健康診査			歯科健診	
	4か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	2歳児歯科健診	2歳6か月児歯科健診
時間	受付 午後1時～1時50分 開始 午後1時～	受付 午後1時～2時 開始 午後1時～	受付 午後1時～2時 開始 午後1時～	受付 午前9時～10時 開始 午前9時～	受付 午前9時～10時 開始 午前9時～
令和6年 4月	22日(月) (令和5年12月生)	17日(水) (令和4年10月1日～10月20日生)	23日(火) (令和3年4月生)	5月16日(木) (令和4年4・5月生)	4月18日(木) (令和3年9・10月生)
5月	27日(月) (令和6年1月生)	22日(水) (令和4年10月21日～11月20日生)	28日(火) (令和3年5月生)		
6月	28日(金) (令和6年2月生)	26日(水) (令和4年11月21日～12月20日生)	25日(火) (令和3年6月生)	7月18日(木) (令和4年6・7月生)	6月20日(木) (令和3年11・12月生)
7月	29日(月) (令和6年3月生)	17日(水) (令和4年12月21日～令和5年1月20日生)	30日(火) (令和3年7月生)		
8月	30日(金) (令和6年4月生)	21日(水) (令和5年1月21日～2月20日生)	27日(火) (令和3年8月生)	9月19日(木) (令和4年8・9月生)	8月22日(木) (令和4年1・2月生)
9月	27日(金) (令和6年5月生)	25日(水) (令和5年2月21日～3月20日生)	24日(火) (令和3年9月生)		
10月	28日(月) (令和6年6月生)	30日(水) (令和5年3月21日～4月20日生)	29日(火) (令和3年10月生)	11月21日(木) (令和4年10・11月生)	10月17日(木) (令和4年3・4月生)
11月	29日(金) (令和6年7月生)	20日(水) (令和5年4月21日～5月20日生)	26日(火) (令和3年11月生)		
12月	23日(月) (令和6年8月生)	25日(水) (令和5年5月21日～6月20日生)	24日(火) (令和3年12月生)	1月16日(木) (令和4年12月・令和5年1月生)	12月19日(木) (令和4年5・6月生)
令和7年 1月	31日(金) (令和6年9月生)	22日(水) (令和5年6月21日～7月20日生)	28日(火) (令和4年1月生)		
2月	28日(金) (令和6年10月生)	26日(水) (令和5年7月21日～8月20日生)	25日(火) (令和4年2月生)	3月6日(木) (令和5年2・3月生)	2月20日(木) (令和4年7・8月生)
3月	24日(月) (令和6年11月生)	19日(水) (令和5年8月21日～9月15日生)	18日(火) (令和4年3月生)		
持ち物	①母子健康手帳 ②アンケート ③バスタオル	①母子健康手帳 ②アンケート ③歯ブラシ ④バスタオル	①母子健康手帳 ②アンケート ③歯ブラシ ④バスタオル	①母子健康手帳 ②アンケート ③歯ブラシ ④コップ ⑤バスタオル	①母子健康手帳 ②アンケート ③歯ブラシ ④コップ ⑤バスタオル
内容	・問診・身体計測 ・診察	・問診 ・身体計測・診察 ・歯科健診・フッ素塗布	・問診・身体計測・診察 ・視覚検査(スポットビジョン) ・歯科健診・フッ素塗布	・問診・歯科健診・染め出し・歯磨き指導 ・フッ素塗布	
備考	歯みがきを済ませてお越しください。				

相 談 ・ 教 室						
事業名	乳幼児相談		転入者のための 予防接種説明会	赤ちゃん教室・初期	赤ちゃん教室・前期	赤ちゃん教室・後期
対象	親 子		転入者の方	生後1～2か月児の親	生後4～5か月児の親	生後10～11か月児の親子
時間	受付 午前9時～11時30分 (栄養相談11時まで)		受付 午前9時30分～10時	受付 午前9時15分～10時 開始 午前10時～(1時間程度)	受付 午後1時～1時15分 開始 午後1時15分～(2時間程度)	受付 午前9時15分～9時30分 開始 午前9時30分～(2時間程度)
令和6年 4月	3日(水)	17日(水)	23日(火)	25日(木) (令和6年3月生の子の親)	4月15日(月) (令和5年11・12月生の子の親)	4月16日(火) (令和5年5・6月生の子と親)
5月	8日(水)	29日(水)	22日(水)	27日(月) (令和6年4月生の子の親)		
6月	5日(水)	19日(水)	26日(水)	28日(金) (令和6年5月生の子の親)	6月17日(月) (令和6年1・2月生の子の親)	6月18日(火) (令和5年7・8月生の子と親)
7月	3日(水)	31日(水)	30日(火)	29日(月) (令和6年6月生の子の親)		
8月	7日(水)	28日(水)	21日(水)	30日(金) (令和6年7月生の子の親)	8月19日(月) (令和6年3・4月生の子の親)	8月20日(火) (令和5年9・10月生の子と親)
9月	4日(水)	18日(水)	25日(水)	27日(金) (令和6年8月生の子の親)		
10月	2日(水)	23日(水)	30日(水)	28日(月) (令和6年9月生の子の親)	10月21日(月) (令和6年5・6月生の子の親)	10月22日(火) (令和5年11・12月生の子と親)
11月	6日(水)	27日(水)	20日(水)	29日(金) (令和6年10月生の子の親)		
12月	4日(水)	18日(水)	25日(水)	23日(月) (令和6年11月生の子の親)	12月9日(月) (令和6年7・8月生の子の親)	12月10日(火) (令和6年1・2月生の子と親)
令和7年 1月	8日(水)	29日(水)	22日(水)	31日(金) (令和6年12月生の子の親)		
2月	5日(水)	19日(水)	26日(水)	28日(金) (令和7年1月生の子の親)	2月17日(月) (令和6年9・10月生の子の親)	2月18日(火) (令和6年3・4月生の子と親)
3月	5日(水)	26日(水)	19日(水)	24日(月) (令和7年2月生の子の親)		
持ち物	母子健康手帳		①母子健康手帳 ②前の市町村で交付されている 予診票・健康診査票	①母子健康手帳 ②筆記用具 ③赤ちゃんのお世話用品(同伴時) ④子育て応援金の振込先となる 通帳等(口座確認用)	①母子健康手帳 ②筆記用具 ③赤ちゃんのお世話用品(同伴時)	①母子健康手帳 ②赤ちゃんのお世話用品 ③バスタオル ④普段使用している食器具
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児健康相談</li> <li>身体計測</li> <li>管理栄養士による栄養相談</li> <li>助産師による母乳相談</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種予診票の交付</li> <li>予防接種の受け方の説明</li> <li>予防接種のスケジュールの組み方</li> <li>母子保健事業の紹介</li> <li>育児相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんの遊びの紹介</li> <li>予防接種予診票綴「ひまわり」交付</li> <li>予防接種の進め方の説明</li> <li>子育て応援金の申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんに多い病気と手当</li> <li>生活リズムについて</li> <li>子どもの事故予防について</li> <li>離乳食の講話と試食</li> </ul> <b>定員 15名</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんとお口の成長と手入れ</li> <li>赤ちゃんの食事メニューについて</li> <li>離乳食の講話と試食</li> <li>赤ちゃんとのあそびについて</li> </ul> <b>定員 12名</b>
・開催日前月初日より申込み開始 (予約制 第1子優先)						

教 室					
事業名	ミニママクラス (母子健康手帳交付)		ぱばママクラスA	ぱばママクラスB	妊娠を希望する女性の健康相談
対象	妊 婦		父親・母親になられる方 ※令和5年度に受講されている方はご遠慮ください。		妊娠を希望する女性及び その夫
時間	受付 午前9時15分～9時45分	受付 午後1時15分～1時45分	受付 午後1時15分～1時30分	開始 午後1時30分～約2時間	日時 随時 (予約制)
令和6年 4月	12日(金)・24日(水)	3日(水)	8日(月) (令和6年5・6月予定日の方)		<b>内容</b> ・家族計画相談 ・健康相談 ・一般不妊治療費助成制度について  <b>その他</b> 電話又は面接による相談を行います。 相談希望の方は、保健センターまでご連絡ください。
5月	17日(金)	9日(木)・31日(金)		14日(火) (令和6年6・7月予定日の方)	
6月	7日(金)・27日(木)	13日(木)	4日(火) (令和6年7・8月予定日の方)		
7月	19日(金)	4日(木)・26日(金)		5日(金) (令和6年8・9月予定日の方)	
8月	6日(火)・29日(木)	16日(金)	2日(金) (令和6年9・10月予定日の方)		
9月	11日(水)	3日(火)・26日(木)		5日(木) (令和6年10・11月予定日の方)	
10月	4日(金)・16日(水)	25日(金)	2日(水) (令和6年11・12月予定日の方)		
11月	5日(火)	12日(火)・18日(月)		5日(火) (令和6年12月・令和7年1月予定日の方)	
12月	3日(火)・26日(木)	18日(水)	3日(火) (令和7年1・2月予定日の方)		
令和7年 1月	7日(火)	17日(金)・23日(木)		7日(火) (令和7年2・3月予定日の方)	
2月	4日(火)・12日(水)	19日(水)	4日(火) (令和7年3・4月予定日の方)		
3月	12日(水)	3日(月)・25日(火)		11日(火) (令和7年4・5月予定日の方)	
持ち物	①妊娠届出書(医療機関が発行したもの) ②マイナンバーを確認できるもの ③身分証明書 ④筆記用具 ⑤出産応援金の振込先となる通帳等(口座確認用)		①母子健康手帳 ②筆記用具	①母子健康手帳 ②筆記用具	<div style="border: 2px solid #f080f0; padding: 10px;"> <b>電話による 育児・健康相談</b>   <b>日時</b>            毎週月曜日～金曜日            (祝日は除く)            午前9時～11時            午後1時～4時30分            (12月29日～            1月3日は除く)             保健センターで相談を行っています。         </div>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳の使い方の説明</li> <li>妊産婦乳児健康診査受診票の交付</li> <li>母子保健事業の紹介</li> <li>出産・子育て応援金についての説明、出産応援金の申請</li> <li>妊婦相談等</li> <li>お一人30分程お時間をいただきます。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中のストレッチ</li> <li>分娩時に使えるリラックス法</li> <li>分娩の進み方・授乳について</li> <li>助産師による妊婦相談</li> <li>妊婦体験(パパが参加された場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沐浴(赤ちゃんの入浴)について</li> <li>妊娠中の食生活について</li> <li>貧血予防のメニューの講義と試食</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>A、B 2回のコースで予約制(4月1日(月)から随時申込可)</li> <li>各コース定員16名(定員に達した場合は受付終了)</li> </ul>		

# 予防接種

## 予防接種の計画を立てましょう

子どもや高齢者は病気にかかりやすく、かかると重い症状が出たり、場合によっては麻痺などの障害が残る感染症もあります。特に子どもは成長とともに外出の機会が増え、感染したり、他人にうつすことも多くなります。保育園や幼稚園での集団生活に入るまでには予防接種で免疫をつけておきましょう。予防接種には、法律に定められ費用負担のない『定期予防接種』と、本人または保護者の意思に基づいて行う『任意予防接種』があります。体調をみて計画的に進めていきましょう。

### 乳幼児期（生後7歳6か月未満）の予防接種

予防接種を受けるには、扶桑町が発行する「予防接種予診票」が必要です。扶桑町では、予防接種予診票綴『ひまわり』の中に綴じ込みし、赤ちゃん教室・初期等でお渡ししています。転入された方、紛失された方は交付の手続きが必要です。保健センターまでご連絡ください。  
※ 予防接種に関する詳細は『ひまわり』を発行する際にご説明します。

### 小学生以上の予防接種

対象の方には保健センターから個別に通知しています。  
・日本脳炎予防接種第2期…小学4年生（4月頃送付予定）  
・ジフテリア・破傷風（二種混合）…小学6年生（4月頃送付予定）  
・ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症予防ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）  
…中学1年生女子（4月頃送付予定）  
※ 令和4年度より積極的な接種勧奨が再開され、平成9年度～平成19年度生まれの方は、令和7年3月末までキャッチアップ接種対象者として接種可能です。

### 高齢者インフルエンザワクチン予防接種

対象の方（65歳以上の方及び60歳以上の一部の方）には、保健センターから個別に通知します。（10月頃送付予定）

### 新型コロナウイルスワクチン予防接種

対象の方（65歳以上の方及び60歳以上の一部の方）には、保健センターから個別に通知します。（秋頃予定）



### 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

対象は65歳になる方で、過去に一度も接種していない方が対象です。（案内は65歳になる誕生月の翌月に送付予定。※令和5年度に65歳になった方への予診票は送付しません。）  
※ 75歳以上で、接種ご希望の方も助成を受けられます。保健センターにご相談ください。（ただし、過去に一度も助成を受けていない場合に限りです。）

予防接種の実施場所は、扶桑町・大口町・江南市・犬山市の指定医療機関です。他市町村の医療機関で接種ご希望の方は、手続きが必要ですので事前に保健センターまでご相談ください。接種の際は、必ず医療機関にご予約してからお出かけください。

## 女性がん検診無料クーポン券

クーポン券有効期限：令和6年7月1日（月）～令和7年2月28日（金）  
対象の方には、無料クーポン券を5月頃発送予定です。

項目	対象者	対象者の生年月日	受診方法
子宮頸がん検診	20歳の女性	平成15(2003)年4月2日～平成16(2004)年4月1日	集団・個別検診 ※詳細は14ページをご覧ください。
乳がん検診	40歳の女性	昭和58(1983)年4月2日～昭和59(1984)年4月1日	

## 歯科健診無料クーポン券

クーポン券有効期限：令和7年3月15日（土）

・成人・糖尿病歯科健診対象の方には、無料クーポン券を5月頃発送予定です。  
・後期高齢者の方には、後期高齢者健康診査・人間ドックの個別通知の際に、戸籍保険課から発送予定です。

項目	対象者	受診方法（個別検診）
成人歯科健診	今年度20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方	犬山扶桑歯科医師会委託歯科医院に予約し受診してください。 ※詳細はクーポン券をご覧ください。
糖尿病歯科健診	昨年度特定健診ヘモグロビンA1cの値が5.6以上の方	
後期高齢者歯科健診	後期高齢者医療加入者の方	

# 成人健康診査・相談・教室のお知らせ

## 〈集団がん検診〉

実施日	検診名	胃がん (※1)	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん	肺がん・結核	申込み受付開始日			
	★検診料	800円	400円	600円	700円	400円	200円				
	検診方法	胃部X線 (バリウム)	便潜血検査	マンモグラフィ (乳房X線)	細胞診	血液検査	胸部X線 (喀痰検査) (※2)				
	対象者	40歳以上	40歳以上	★40歳以上	★20歳以上	50歳以上	40歳以上 (※3)				
		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
令和6年	5月15日(水)	○A	○	○	○	○	○	4月12日(金) (※4)			
	5月23日(木)	○A	○	○	○	○	○				
	6月3日(月)	○B	○	○	○	○	○				
	6月12日(水)	○B	○	○	○	○	○				
	6月24日(月)	○B	○	○	○	○	○	9月6日(金) (※4)			
	10月10日(木)	○A	○	○	○	○	○				
	10月26日(土)	○B	○	○	○	○	○				
	11月16日(土)	○A	○	○	○	○	○				
11月19日(火)	○B	○	○	○	○	○					
令和7年	3月4日(火)	○A	○			○	○				

- (※1) 胃がん検診は、プライバシー保護のため男女別検診。Aは男性、Bは女性を優先的に受付
- (※2) 喀痰検査実施の場合は、300円追加負担
- (※3) 喀痰検査は50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙している年数)が600以上の方
- (※4) セット受診される方は、5・6月分は4月5日(金)から、10・11・3月分は9月2日(月)から早期予約可。セット受診の組み合わせは、下記を参照。

### 〈セット集団がん検診 組み合わせ〉

受診できる対象年齢・性別に応じて、セット受診の内容は異なります。セットの内容全てを受けられる方が対象です。

40～49歳の男性	50歳以上の男性	40歳以上の女性
胃・大腸・肺がん	胃・大腸・肺・前立腺がん	胃・大腸・肺・子宮頸・乳がん

## 〈個別がん検診〉

検診名	検診方法	対象者	★検診料	実施場所・期間
胃がん	内視鏡(カメラ)	★50歳以上	2,000円	町内委託医療機関 7月1日(月) ～令和7年1月31日(金) 申し込みは6月21日(金)～
	胃部X線(バリウム)	40歳以上	2,000円	
肺がん・結核	X線(と喀痰検査)	40歳以上	900円	委託医療機関 9月2日(月) ～令和7年2月28日(金) 申し込みは8月21日(水)～
大腸がん	便潜血検査	40歳以上	600円	
乳がん	マンモグラフィ(X線)	★40歳以上	1,600円	
子宮頸がん	細胞診	★20歳以上	1,500円	

## 〈その他検診等〉

事業名	日程	受付時間	対象者(定員)	★検診料	申込み受付開始日 4月12日(金) (※4)
胸部レントゲン (結核検診)	6月22日(土)	午前9時～11時30分	20歳以上の方 (100名)	200円 ※65歳以上は無料	
さわやか健診 (計測・血液検査等)	6月22日(土)	午前9時～11時30分	会社等で受診機会のない20～39歳の方 (50名)	1,000円	
骨検診 ※受診目安:5年に1回	6月3日(月) 6月12日(水) 6月22日(土)	午後1時～3時30分 午前9時～11時30分	20歳以上の方 (100名)	400円	

★次の方は検診料が免除されますので、お申し出ください。

検診料免除者	手続き方法
扶桑町国民健康保険加入者 (がん検診のみ)	集団検診: 受診時に国民健康保険被保険者証を提示 個別検診: 保健センター申込時に国民健康保険被保険者証を提示
町民税非課税世帯の方及び 生活保護世帯の方	集団検診: 受診時に申し出 個別検診: 保健センター申込み時に申し出
後期高齢者医療保険加入者	個別検診: 保健センター申込み時に申し出

- \* 自覚症状のある方は、検診の対象となりません。医療機関にご相談ください。
- \* 令和6年度中に町実施の集団がん検診、個別がん検診、人間ドックの同一項目の重複受診はできません。
- ★胃がん(内視鏡)・乳がん・子宮頸がん検診は、2年に1回の受診ですので、ご理解とご協力をお願いします。令和6年度の対象者は、和暦で偶数年生まれの方です。ただし、奇数年生まれの方で令和5年度未受診の方は受診できます。
- \* 各種検診の申込みは、保健センター窓口または電話で受付。個別がん検診については、保健センター窓口のみで受付。定員になり次第、受付は終了となります。

## 〈健康相談〉

事業名	令和6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	時間	場所	内容	申込み
みんなの健康相談室	17日(水)	29日(水)	19日(水)	31日(水)	28日(水)	18日(水)	23日(水)	13日(水)	18日(水)	29日(水)	19日(水)	26日(水)	午前9時～11時	保健センター	健康相談・血圧測定・尿検査・体脂肪・身体測定	不要
成人栄養相談								13日(水)					午前9時～正午	保健センター	食生活相談 ※予約制 定員5名	10月1日(火)～
健康相談 歯科相談	2日(火)		*4日(火)		6日(火)		*1日(火)		3日(火)		*4日(火)		午後1時30分～3時	総合福祉センター	健康相談・血圧測定 歯科衛生士の歯科保健指導(*)	不要

〈健康教室〉 場所：保健センター（ポールウォーキング教室は総合体育館、おひさま家族教室〈運動編〉は児童センター「ひまわり」） ※全て予約制。電話または保健センター窓口でお申し込みください。

事業名	内 容	日程	定員	時間	申込み受付開始日	備 考
血液さらさら教室	〈運動編〉 やってみよう 運動 体力チェック（事前）	令和6年 6月5日（水）	20名	午後 1時30分 ～ 3時	5月1日（水）～ ◎6回シリーズの教室です。 6回通してご参加ください。	室内用運動靴・水分を持って、運動のできる服装でお越しください。  <b>健康マイレージ事業 実施中</b> 健康づくりでポイントためよう!! ふそう健康マイレージアプリ「あいち健康プラス」配信中国!! ※詳しくは保健センター又はホームページで
	〈栄養編〉 血液ドロドロの病気とその予防について	6月19日（水）				
	〈栄養編〉 生活習慣病予防クイズ・試食会	7月8日（月）				
	〈歯科・口腔編〉 糖尿病と歯周病の関係 オーラルフレイルチェックと口腔体操	9月11日（水）				
	〈運動編〉 やってみよう 毎日できるストレッチと筋トレ	10月22日（火）				
	〈運動編〉 運動を続けよう 体力チェック（事後）	11月6日（水）				
ポールウォーキング教室	正しい姿勢で歩いて筋力アップ	令和6年 5月24日（金）	20名		4月8日（月）～	
おひさま家族教室 ～のびのびもぐもぐしませんか～	〈運動編〉 子育て中の父・母のヨガマットを使った運動と休息	令和6年 11月8日（金）	20名	午前10時 ～ 11時30分	10月1日（火）～	
	〈栄養編〉 子育て中の父・母の食習慣から家族の健康へ	11月14日（木）				

\*おひさま家族教室は未就学児を持つ父と母が対象となります。

問合せ先 健康推進課 ☎ 93-8300（保健センター内）

## 〈健診〉

### 特定健康診査・後期高齢者健康診査

健診内容	検査項目	対象者	一部負担金	実施場所・期間
メタボリックシンドロームに 着目した健診	身体計測・血圧測定・血液検査（脂質・血糖・尿酸・肝機能・貧血・腎機能）・尿検査・眼底検査・心電図検査・診察	【特定健康診査】受診日時時点で扶桑町国民健康保険加入者で40歳以上（※）の方（※令和6年度中に40歳となる方を含む）	1,000円	丹羽郡の委託医療機関 7月1日（月）～10月31日（木）
		【後期高齢者健康診査】受診日時時点で後期高齢者医療保険加入者の方	無	

## 〈特定健康相談・教室〉

事業名	内 容	対象者	日 程 ・ 時 間	申込み受付	
特定健診結果相談会	特定健診の結果説明・生活習慣改善のための相談	特定健康診査を受診した方 および その家族の方	令和6年11月18日（月）、令和7年1月21日（火）、3月17日（月） 令和6年12月20日（金）、令和7年2月18日（火）	午前9時～正午 午後1時15分～4時	随時、受付します。
食事教室	栄養バランスや自分の食事の適量を学びます。		令和6年4月12日（金） 令和7年1月15日（水）、2月14日（金）、3月12日（水）	午後1時30分～3時	受付・問合せ先 保健センター
運動教室	メタボ改善のための運動を楽しく学びます。		令和6年4月24日（水）、12月17日（火） 令和7年1月10日（金）、2月7日（金）	午後1時30分～3時	TEL (93)8300

## 各種相談事業

	令和6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	時間	場所
<b>年金相談</b> (※1) 戸籍保険課 ☎ 92-4114 (①番窓口)	19日 (金)			19日 (金)			18日 (金)			17日 (金)			午前10時～午後3時	扶桑町役場
<b>登記無料相談</b> (毎月第3水曜日) 土木農政課 ☎ 92-4124 (⑤番窓口)	17日 (水)	15日 (水)	19日 (水)	17日 (水)	21日 (水)	18日 (水)	16日 (水)	20日 (水)	18日 (水)	15日 (水)	19日 (水)	19日 (水)	午後1時～3時	扶桑町役場
<b>消費生活・多重債務相談</b> 都市政策課 ☎ 92-4121 (⑦番窓口)	毎週月曜日・毎週水曜日・毎週金曜日(祝日、年末年始は除く)											午前9時～正午 ※受付は午前11時30分まで	扶桑町役場  (消費生活 相談室)	
	毎週木曜日(祝日、年末年始は除く)											午前9時～午後3時 (正午～午後1時を除く) ※受付は午後2時30分まで		
<b>母子家庭等自立相談</b> (毎月第4金曜日)(※2) 子ども課 ☎ 92-4128 (⑩番窓口)	26日 (金)	24日 (金)	28日 (金)	26日 (金)	23日 (金)	27日 (金)	25日 (金)	22日 (金)	27日 (金)	24日 (金)	28日 (金)	28日 (金)	午前10時 ～午後3時30分 (予約優先)	総合福祉センター
<b>女性相談</b> (※3) (毎月第2・第4火曜日) 子ども課 ☎ 92-4128 (⑩番窓口)	9日 (火)	14日 (火)	11日 (火)	9日 (火)	13日 (火)	10日 (火)	8日 (火)	12日 (火)	10日 (火)	14日 (火)	4日 (火) (第1)	11日 (火)	午前10時 ～午後3時30分 (予約優先)	(扶桑町役場) 相談室②
	23日 (火)	28日 (火)	25日 (火)	23日 (火)	27日 (火)	24日 (火)	22日 (火)	26日 (火)	24日 (火)	28日 (火)	25日 (火)	25日 (火)		
<b>成年後見制度巡回相談</b> (毎月第4木曜日)	25日 (木)	23日 (木)	27日 (木)	25日 (木)	22日 (木)	26日 (木)	24日 (木)	28日 (木)	26日 (木)	23日 (木)	27日 (木)	27日 (木)	午後1時30分～4時 (予約優先)	扶桑町役場
<b>心配ごと相談</b> (※5) (毎月第1・第3金曜日)	5日 (金)	10日 (金) (第2)	7日 (金)	5日 (金)	2日 (金)	6日 (金)	4日 (金)	1日 (金)	6日 (金)	10日 (金) (第2)	7日 (金)	7日 (金)	午後1時30分 ～4時30分 ※受付は午後4時まで	総合福祉センター
	19日 (金)	17日 (金)	21日 (金)	19日 (金)	16日 (金)	20日 (金)	18日 (金)	15日 (金)	20日 (金)	17日 (金)	21日 (金)	21日 (金)		
<b>こころの悩み相談</b> (※6) 福祉課 ☎ 92-4117 (③番窓口)	4日 (木)				1日 (木)	5日 (木)	3日 (木)		5日 (木)		6日 (木)		午前9時～正午	総合福祉センター
	18日 (木)	16日 (木)	20日 (木)	18日 (木)	15日 (木)	19日 (木)	17日 (木)	21日 (木)	19日 (木)	16日 (木)	20日 (木)	13日 (木)		

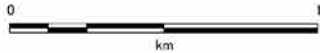
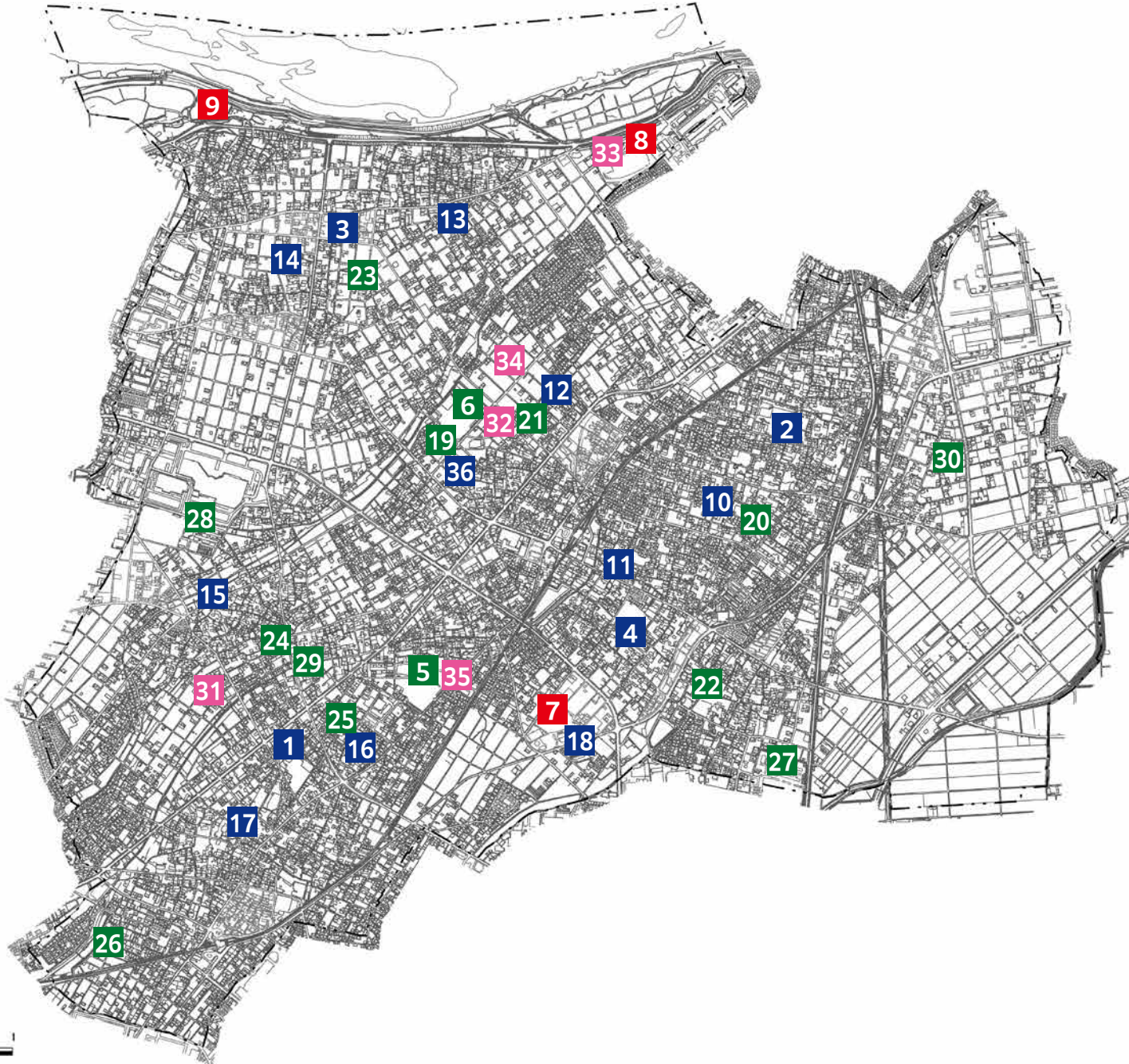


	令和6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	時間	場所
<b>児童相談</b> (毎月第2水曜日)(※7) 子ども課 ☎92-4128 (⑩番窓口)	10日 (水)	8日 (水)	12日 (水)	10日 (水)	14日 (水)	11日 (水)	9日 (水)	13日 (水)	11日 (水)	8日 (水)	12日 (水)	12日 (水)	午前10時 ～午後2時	総合福祉センター
<b>法律相談</b> (毎月第4月曜日 (祝日の場合は翌日))(※8)	22日 (月)	27日 (月)	24日 (月)	22日 (月)	26日 (月)	24日 (火)	28日 (月)	25日 (月)	23日 (月)	27日 (月)	25日 (火)	24日 (月)	午後1時30分 ～4時30分 ※受付は午後4時まで	総合福祉センター
<b>不動産無料相談</b> (奇数月第2金曜日) 都市政策課 ☎92-4121 (⑦番窓口)		10日 (金)		12日 (金)		13日 (金)		8日 (金)		10日 (金)		14日 (金)	午後1時～4時	扶桑町役場
<b>困りごと相談</b> (外国人対象) 地域協働課 ☎92-4111 (⑩番窓口)	(不定期) 日曜日(午後1時30分～3時) 実施日は地域協働課にご確認ください。												いこいの家	
<b>教育相談</b> (こころの電話ふそう)	毎週月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～正午・午後1時～4時まで(12月28日～1月3日は除く) 学校教育課(Tel 0120-464-783)でご相談ください。													
<b>健康・育児相談</b> (ほっとでんわ)	毎週月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～11時・午後1時～4時30分まで(12月29日～1月3日は除く) 保健センター(Tel 93-8300)でご相談ください。													

- ※1 年金相談: 相談のある月(4・7・10・1月)の1日(土・日の場合は翌開庁日)から(先着8名程度)受付をしています。相談者が代理人の場合は、委任状が必要になります。  
【予約・問い合わせ】 戸籍保険課(Tel 92-4114)へ電話もしくは直接窓口で予約してください。
- ※2 母子家庭等自立相談: 予約優先で随時受付をしています。【予約・問い合わせ】 子ども課(Tel 92-4128)へ電話もしくは直接窓口で予約してください。(予約優先)
- ※3 女性相談: 予約優先で随時受付をしています。【予約・問い合わせ】 子ども課(Tel 92-4128)へ電話もしくは直接窓口で予約してください。(予約優先)  
※2月については、第1火曜日に開催します。
- ※4 成年後見制度巡回相談: 予約優先で随時受付をしています。【予約・問い合わせ】 尾張北部権利擁護支援センター(Tel 0568-74-5888)へ電話で予約してください。(予約優先)
- ※5 心配ごと相談: 随時予約の受付をしています。【予約・問い合わせ】 扶桑町社会福祉協議会(Tel 93-4300)へ電話もしくは直接窓口で予約してください。  
※5・1月については、第2金曜日に開催します。
- ※6 こころの悩み相談: 随時予約の受付をしています。【予約・問い合わせ】 福祉課(Tel 92-4117)へ電話もしくは直接窓口で予約してください。
- ※7 児童相談: 随時予約の受付をしています。【予約・問い合わせ】 子ども課(Tel 92-4128)へ電話もしくは直接窓口で予約してください。
- ※8 法律相談: 毎月1日(土・日・祝日は除く)から(先着6名)予約の受付をしています。  
【予約・問い合わせ】 扶桑町社会福祉協議会(Tel 93-4300)へ電話もしくは直接窓口で予約してください。



# 避難所マップ



## 指定緊急避難場所

No	施設名称		電話番号	指定緊急避難場所			広域避難場所
				地震	外水氾濫	内水氾濫	
1	柏森小学校	(体育館)	93-2004	○	○	○	○
		(廊下・屋上)					
		(運動場)					
2	高雄小学校	(体育館)	93-2104	○	○	○	○
		(廊下・屋上)					
		(運動場)					
3	山名小学校	(体育館)	93-2777	○	○	○	○
		(廊下・屋上)					
		(運動場)					
4	扶桑東小学校	(体育館)	93-7821	○	○	○	○
		(廊下・屋上)					
		(運動場)					
5	扶桑中学校	(体育館)	93-2569	○	○	○	○
		(廊下・屋上)					
		(運動場)					
6	扶桑北中学校	(体育館)	93-6452	○	○	○	○
		(廊下・屋上)					
		(運動場)					
7	扶桑町総合グラウンド	-	○	○	○	○	○
8	扶桑町北部グラウンド	-	○	○	○	○	○
9	木曾川扶桑緑地公園	-	○	○	○	○	○
10	高雄学習等供用施設	93-4221	○	○	○	○	○
11	扶桑東学習等供用施設	93-3220	○	○	○	○	○
12	高雄西学習等供用施設	93-4880	○	○	○	○	○
13	山名学習等供用施設	93-4222	○	○	○	○	○
14	山名西学習等供用施設	93-5967	○	○	○	○	○
15	斎藤学習等供用施設	93-5409	○	○	○	○	○
16	柏森学習等供用施設	93-5593	○	○	○	○	○
17	柏森中央学習等供用施設	93-4358	○	○	○	○	○
18	扶桑町総合体育館	93-2441	○	○	○	○	○
19	扶桑町中央公民館	93-7211	○	○	○	○	○

## 指定避難所

No	施設名称	電話番号
1	柏森小学校	93-2004
2	高雄小学校	93-2104
3	山名小学校	93-2777
4	扶桑東小学校	93-7821
10	高雄学習等供用施設	93-4221
11	扶桑東学習等供用施設	93-3220
12	高雄西学習等供用施設	93-4880
13	山名学習等供用施設	93-4222
14	山名西学習等供用施設	93-5967
15	斎藤学習等供用施設	93-5409
16	柏森学習等供用施設	93-5593
17	柏森中央学習等供用施設	93-4358
18	扶桑町総合体育館	93-2441
36	扶桑文化会館	93-9000

### 緊急避難

#### 指定緊急避難場所

命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所。地震・洪水など災害の種別ごとに指定をしています。

### 避難生活

#### 指定避難所

災害が落ち着いた後、自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活を送るための施設（小学校、学習等供用施設、総合体育館）。

## 補助避難所

扶桑町内局番 (0587)

No	施設名称	電話番号
5	扶桑中学校	93-2569
6	扶桑北中学校	93-6452
19	扶桑町中央公民館	93-7211
20	高雄保育園	93-2204
21	高雄西保育園	93-2109
22	高雄南保育園	93-5611
23	山名保育園	93-7855
24	斎藤保育園	93-1330
25	柏森保育園	93-2668
26	柏森南保育園	93-7722
27	愛知県立丹羽高等学校	93-7575
28	誠信高等学校 体育館・武道場(水害のみ)	93-5380
29	斎藤公民館	-
30	北新田公民館	75-0065

## 福祉避難所

No	施設名称	電話番号
31	扶桑町総合福祉センター	91-1151
32	扶桑町いこいの家	93-5588
33	ふそう福祉会たんぽぽ	91-2311
34	ふそう福祉会ベーカーリーたんぽぽ	81-4155
35	扶桑町児童センター(妊産婦・乳幼児)	91-1100

※補助避難所 指定避難所だけでは対応できない場合に、順次開設する補助的な避難所。

※福祉避難所 大規模災害発生時に指定避難所での生活において、特別な配慮を要する方(高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児)等の避難のために開設される避難所であり、健常者だけの避難は原則できません。福祉避難所は災害時すぐに開設されるものではなく、指定避難所での避難所の状況により、町の判断に基づき開設される避難所です。

問合せ先

防災安全課

☎ 92-4110 (15番窓口)

## 防災情報の入手方法

地震や大雨などの災害が発生したとき、または災害が発生する恐れがあるときは、防災に関する情報を、テレビ・ラジオだけでなく様々な手段で町民の皆さんにお知らせします。また、右のお役立ち情報等から積極的な情報収集を心がけましょう。

### 「ひまわりあんしん情報メール」の登録

大雨や台風などの災害時の緊急情報や避難所の開設情報などを、町民の皆さんへ提供します。

[fuso\\_bousai@entry.mail-dpt.jp](mailto:fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp)

またはQRコードで空メールを送信し、返信メールの内容に沿って登録してください。

※迷惑メール防止設定をされている場合は、ドメイン許可またはアドレス許可の設定が必要となります。

詳しくは扶桑町ホームページでご確認ください。



### お役立ち情報

避難情報等	扶桑町ホームページ	<a href="https://www.town.fuso.lg.jp/">https://www.town.fuso.lg.jp/</a>
気象情報	気象庁ホームページ	<a href="https://www.jma.go.jp/index.html">https://www.jma.go.jp/index.html</a>
河川水位	愛知県「川の防災情報」	<a href="https://www.kasen-aichi.jp/">https://www.kasen-aichi.jp/</a>
	国土交通省「川の防災情報」	<a href="https://www.river.go.jp/">https://www.river.go.jp/</a>
	国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所	<a href="https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/">https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/</a>
交通	名古屋鉄道株式会社	<a href="https://top.meitetsu.co.jp/">https://top.meitetsu.co.jp/</a>
	日本道路交通情報センター	<a href="https://www.jartic.or.jp/">https://www.jartic.or.jp/</a>
ライフライン	中部電力株式会社	<a href="https://www.chuden.co.jp/">https://www.chuden.co.jp/</a>
	東邦ガス株式会社	<a href="https://www.tohogas.co.jp/">https://www.tohogas.co.jp/</a>
	西日本電信電話株式会社	<a href="https://www.ntt-west.co.jp/">https://www.ntt-west.co.jp/</a>

## 日頃からの備え

非常持出品、備蓄品の準備には、家族全員が参加し必要なものを揃えましょう。用意した非常袋は定期的に中身をチェックし、古いものから使用して、新しいものと入れ替えましょう。



### 非常持出品

男性は15Kg、女性は10Kgを目安に、両手が使えるリュックタイプの袋などにまとめておきましょう。

- 貴重品類 現金、貯金通帳、カード類、印鑑、健康保険証、免許証、身分証明書、家や車のキー など
- 避難用具 懐中電灯はなるべく一人にひとつ用意。携帯ラジオ、予備電池、ろうそく、ヘルメット、軍手 など
- 救急用具 傷薬、ばんそうこう、包帯、常備薬（風邪薬、胃腸薬等） など
- 非常食料・食器 避難時に持ち出せる最小限の量で、調理しなくても食べられるもの  
乾パン、飲料水、紙皿、紙コップ、缶詰、食器、缶切り、はし、スプーン など
- 衣類 下着、防寒着、雨具、タオル、ハンカチ など
- 生活用品 万能ナイフ、マッチ、ライター、ガムテープ、ティッシュ、手指消毒液  
洗面用具、裁縫道具、筆記具、生理用品、マスク、体温計、上履き、ごみ袋 など

### 備蓄品

備蓄品は7日分を用意しましょう。  
飲料水は一人1日3リットル必要です。

- 水 飲料水のほか、炊事・洗濯・トイレなどに使う生活用水は風呂のくみ置きなどの水でしのぎましょう。
- 食料品 そのままで、または簡単な調理で食べられる物。  
缶詰、レトルト食品、カップラーメンなど。
- その他 寝具、ビニール袋、新聞紙、キッチン用ラップ、卓上コンロ、トイレトーパー、携帯トイレ  
液体歯磨き、暖房器具など。

問合せ先

防災安全課

☎ 92-4110 (15番窓口)

## 年間行事予定

日程	行事名	担当課
令和6年4	3(水) 保育園入園式	子ども課
	4(木) 小学校入学式	学校教育課
	5(金) 中学校入学式	学校教育課
5	25(土) ちょこチャレ~ちょこっと運動チャレンジデー~	生涯学習課(総合体育館)
	26(日) 環境美化530運動	環境課
	31(金)~6月1(土) 扶桑大口合同就職フェア	都市政策課
7	7(日) 町民音楽祭	生涯学習課(中央公民館)
8	31(土)~9月8(日) ふそう美術展	生涯学習課(中央公民館)
9	8(日) ふそうボランティアまつり(扶桑町社会福祉協議会)	福祉課
	29(日) 総合防災訓練(扶桑東小学校)	防災安全課
10	5(土) 保育園運動会	子ども課
	5(土) 扶桑中学校体育祭 扶桑北中学校体育大会	学校教育課
	12(土) 敬老観劇会	長寿介護課
	13(日) 町民茶会	生涯学習課(中央公民館)
	14(月・祝) スポーツフェスティバル	生涯学習課(総合体育館)
	19(土) 山名小学校運動会 扶桑東小学校運動会	学校教育課

日程	行事名	担当課
10	20(日) にぎわい創出事業(仮称)	地域協働課
	26(土)~27(日) 扶桑町文化祭(老人クラブ連合会・女性の会連絡協議会)	生涯学習課(中央公民館)
11	1(金) 消防観閲式	防災安全課
	2(土)~3(日) 扶桑町文化祭(文化協会)	生涯学習課(中央公民館)
	8(金) 平和祈念 戦没者追悼式	福祉課
	9(土) 柏森小学校運動会 高雄小学校運動会	学校教育課
	24(日) 扶桑町走ろう会	生涯学習課(総合体育館)
	12	7(土) 愛知県市町村対抗 駅伝競走大会
令和7年1	12(日) 二十歳のつどい	生涯学習課(中央公民館)
	13(月・祝) 丹羽郡消防出初式(扶桑町開催)	防災安全課
3	7(金) 中学校卒業式	学校教育課
	9(日) ミステリーウォーク	生涯学習課(総合体育館)
	19(水) 小学校卒業式	学校教育課
	25(火) 保育園卒園式	子ども課

※中止又は延期する場合があります。  
 ※令和6年1月31日時点で開催日が決定している行事のみを掲載しています。  
 ※行事の詳細は、直接担当課へお問い合わせください。

## 町税等納期限一覧

納期限	税目等・期別
令和6年4	30(火) 固定資産税・都市計画税第1期・全納 介護保険料第1期 し尿収集手数料2・3月分
	5 31(金) 軽自動車税(種別割)
7	1(月) 町県民税第1期・全納 介護保険料第2期 し尿収集手数料4・5月分
	31(水) 固定資産税・都市計画税第2期 国民健康保険税第1期 後期高齢者医療保険料第1期 下水道事業受益者負担金第1期・全納
9	2(月) 町県民税第2期 国民健康保険税第2期 介護保険料第3期 後期高齢者医療保険料第2期 し尿収集手数料6・7月分
	30(月) 国民健康保険税第3期 介護保険料第4期 後期高齢者医療保険料第3期 下水道事業受益者負担金第2期
10	31(木) 町県民税第3期 国民健康保険税第4期 介護保険料第5期 後期高齢者医療保険料第4期 し尿収集手数料8・9月分

納期限	税目等・期別
12	2(月) 国民健康保険税第5期 介護保険料第6期 後期高齢者医療保険料第5期
	25(水) 固定資産税・都市計画税第3期 国民健康保険税第6期 介護保険料第7期 後期高齢者医療保険料第6期 し尿収集手数料10・11月分 下水道事業受益者負担金第3期
令和7年1	31(金) 町県民税第4期 国民健康保険税第7期 介護保険料第8期 後期高齢者医療保険料第7期
2	28(金) 固定資産税・都市計画税第4期 国民健康保険税第8期 介護保険料第9期 後期高齢者医療保険料第8期 し尿収集手数料12・1月分 下水道事業受益者負担金第4期
	3 31(月) 国民健康保険税第9期 介護保険料第10期

町税等の納付は  
 便利な口座振替で!

口座振替ができる町税等	軽自動車税(種別割)	介護保険料(普通徴収)
町県民税(普通徴収)	国民健康保険税(普通徴収)	し尿収集手数料
固定資産税・都市計画税	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	下水道事業受益者負担金

口座振替ができる金融機関等		岐阜信用金庫
三菱UFJ銀行	十六銀行	名古屋銀行
大垣共立銀行	愛知銀行	中京銀行
		東濃信用金庫
		いちい信用金庫
		愛知北農業協同組合
		ゆうちょ銀行

### 問合せ先

税務課 ☎ 92-4107 (9番窓口)  
 防災安全課 ☎ 92-4110 (15番窓口)  
 地域協働課 ☎ 92-4111 (18番窓口)

環境課 ☎ 92-4112 (4番窓口)  
 戸籍保険課 ☎ 92-4114 (1番窓口)  
 長寿介護課 ☎ 92-4119 (2番窓口)  
 福祉課 ☎ 92-4117 (3番窓口)

都市政策課 ☎ 92-4121 (7番窓口)  
 下水道課 ☎ 92-4125 (6番窓口)  
 学校教育課 ☎ 92-4127 (12番窓口)  
 子ども課 ☎ 92-4129 (11番窓口)

生涯学習課 ☎ 93-5200 (中央公民館内)  
 生涯学習課 ☎ 93-2441 (総合体育館内)

# 休日診療当直医・当直歯科医

## 休日診療当直医

診療時間は、午前9時～正午/午後2時～5時です。

※夜間については、**救急医療情報センター**  
(TEL 0586-72-1133)へお問い合わせください。

月	日	病院・医名	月	日	病院・医名		
令和6年4月	7	やすだ内科クリニック 92-3331	10	6	今井医院 95-2534		
	14	坪井クリニック 93-3050		13	伊藤整形・内科 あいちスポーツ・人工関節クリニック 92-3388		
	21	ゆうゆう内科おなかクリニック 50-4107		14	山田整形外科 92-1100		
	28	かつし家庭医療医院 92-3320		20	山田ファミリークリニック 91-0777		
	29	すずいクリニック 96-1114		27	みどりクリニック 95-0881		
5月	3	さのクリニック 94-0222	11	3	山田外科内科 96-6000		
	4	かめいクリニック 93-9041		4	ひじかた整形外科 91-0012		
	5	さくら総合病院 95-6711		10	さくら総合病院 95-6711		
	6	KAMIO クリニック 93-0137		17	やすだ内科クリニック 92-3331		
	12	江口医院 93-2626		23	坪井クリニック 93-3050		
	19	やまだクリニック 94-1333		24	ゆうゆう内科おなかクリニック 50-4107		
6月	26	大川外科胃腸科クリニック 92-3155	12	1	すずいクリニック 96-1114		
	2	みずの整形外科 94-2210		8	かつし家庭医療医院 92-3320		
	9	今井医院 95-2534		15	さのクリニック 94-0222		
	16	伊藤整形・内科 あいちスポーツ・人工関節クリニック 92-3388		22	かめいクリニック 93-9041		
	23	山田整形外科 92-1100		29	ゆうゆう内科おなかクリニック 50-4107		
7月	30	山田ファミリークリニック 91-0777	1	30	坪井クリニック 93-3050		
	7	みどりクリニック 95-0881		31	さくら総合病院 95-6711		
	14	山田外科内科 96-6000		令和7年	1	さくら総合病院 95-6711	
	15	ひじかた整形外科 91-0012			2	ひじかた整形外科 91-0012	
	21	さくら総合病院 95-6711			3	山田外科内科 96-6000	
28	やすだ内科クリニック 92-3331	5	さくら総合病院 95-6711				
8月	4	坪井クリニック 93-3050	2		12	KAMIO クリニック 93-0137	
	11	ゆうゆう内科おなかクリニック 50-4107		13	江口医院 93-2626		
	12	さくら総合病院 95-6711		19	さくら総合病院 95-6711		
	18	かつし家庭医療医院 92-3320		26	大川外科胃腸科クリニック 92-3155		
	25	さのクリニック 94-0222		3	2	みずの整形外科 94-2210	
9月	1	かめいクリニック 93-9041	9		今井医院 95-2534		
	8	さくら総合病院 95-6711	11		伊藤整形・内科 あいちスポーツ・人工関節クリニック 92-3388		
	15	KAMIO クリニック 93-0137	16		山田整形外科 92-1100		
	16	江口医院 93-2626	23		山田ファミリークリニック 91-0777		
	22	やまだクリニック 94-1333	24	みどりクリニック 95-0881			
	23	大川外科胃腸科クリニック 92-3155	2	2	山田外科内科 96-6000		
29	みずの整形外科 94-2210	9		ひじかた整形外科 91-0012			
令和7年1月	2	3		16	さくら総合病院 95-6711		
			20	やすだ内科クリニック 92-3331			
			23	坪井クリニック 93-3050			
			30	ゆうゆう内科おなかクリニック 50-4107			
			令和7年2月	3	3	2	山田外科内科 96-6000
						9	ひじかた整形外科 91-0012
16	さくら総合病院 95-6711						
20	やすだ内科クリニック 92-3331						
23	坪井クリニック 93-3050						
30	ゆうゆう内科おなかクリニック 50-4107						

受診の際は、健康保険証・子ども医療費受給者証などを忘れずにお持ちください。

## 休日診療当直歯科医

受付時間は、午前9時30分～11時30分です。

(12/30～1/3は午前9時～正午まで)  
(4/29、5/3～5は午前9時30分～正午まで)

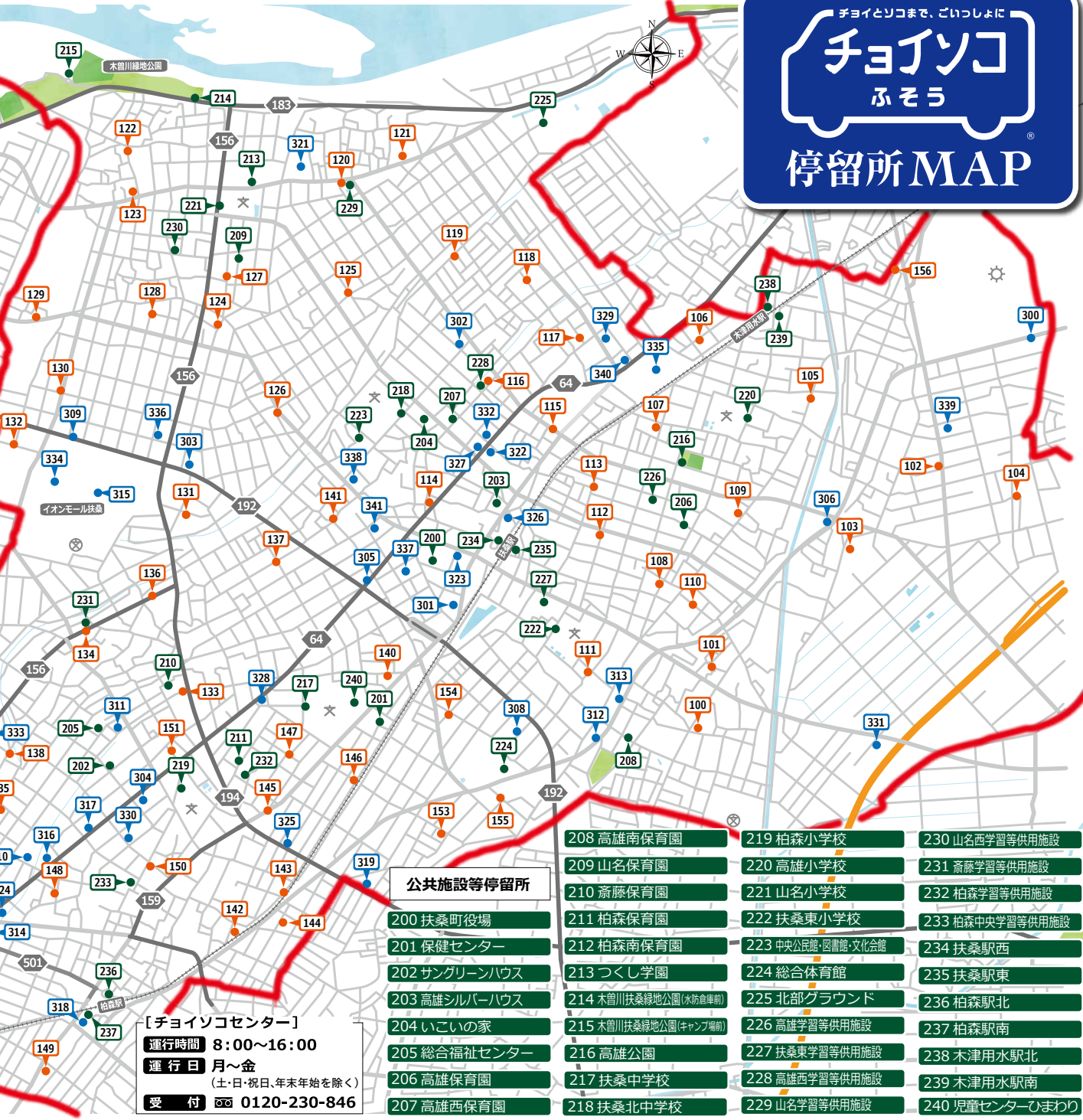
月	日	病院・医名	月	日	病院・医名	
令和6年4月	7	ないとう歯科 93-5500	10	6	吉野歯科医院 0568-67-4181	
	14	ごろろまる歯科 0568-62-0101		13	大藪歯科医院 93-8118	
	21	小島歯科医院 0568-62-7288		14	きたのもんファミリー歯科 0568-67-0055	
	28	大藪歯科医院 93-8118		20	安芸歯科医院 0568-67-6621	
	29	きたのもんファミリー歯科 0568-67-0055		27	おりの歯科 91-0222	
5月	3	おりの歯科 91-0222	11	3	阿部歯科医院 0568-62-7818	
	4	安芸歯科医院 0568-67-6621		4	石井歯科室 0568-61-8002	
	5	木下歯科 93-8161		10	木下歯科 93-8161	
	6	阿部歯科医院 0568-62-7818		17	石原歯科医院 0568-67-0909	
	12	はまじま歯科医院 93-8448		23	キャストファミリー歯科 0568-39-6020	
	19	かみの歯科 0568-65-4860		24	羽根西ファミリー歯科 93-7669	
6月	26	佐藤歯科医院 0568-61-0037	12	1	河合歯科医院 0568-61-1409	
	2	きなな歯科 22-7599		8	河田歯科医院 0568-61-0428	
	9	いぬやま歯科医院 0568-61-7515		15	ないとう歯科 93-5500	
	16	しみず歯科クリニック 0568-63-3981		22	キトウ歯科医院 0568-62-2580	
	23	わだち歯科クリニック 93-6777		29	石原歯科医院 0568-67-0909	
	30	すぎうら歯科 0568-62-8844		30	キャストファミリー歯科 0568-39-6020	
7月	7	祖父江歯科 0568-67-9939	令和7年	31	ないとう歯科 93-5500	
	14	青木歯科医院 93-3388		1	1	河合歯科医院 0568-61-1409
	15	たきざわ歯科医院 0568-61-5250			2	河田歯科医院 0568-61-0428
	21	塚原歯科医院 0568-61-4540			3	はまじま歯科医院 93-8448
	28	あさの歯科医院 92-3718			5	キトウ歯科医院 0568-62-2580
	8月	4			たけのご歯科 0568-39-6522	2
11		石井歯科室 0568-61-8002	13		はまじま歯科医院 93-8448	
12		羽根西ファミリー歯科 93-7669	19	小島歯科医院 0568-62-7288		
18		桜歯科クリニック 0568-67-6600	26	かみの歯科 0568-65-4860		
25		柏森歯科クリニック 93-8330	2	2	きなな歯科 22-7599	
9月		1		のだ歯科医院 0568-62-7022	9	
	8	山田歯科医院 0568-67-9662		11	いぬやま歯科医院 0568-61-7515	
	15	植月歯科クリニック 93-8180		16	わだち歯科クリニック 93-6777	
	16	四季の丘デンタルクリニック 0568-65-1118		23	しみず歯科クリニック 0568-63-3981	
	22	山村歯科クリニック 0568-65-1333		24	すぎうら歯科 0568-62-8844	
	23	あまの歯科クリニック 92-1678	3	2	青木歯科医院 93-3388	
29	吉田歯科医院 0568-61-0122	9		祖父江歯科 0568-67-9939		
令和7年2月	3	3		16	たきざわ歯科医院 0568-61-5250	
				20	あさの歯科医院 92-3718	
			23	塚原歯科医院 0568-61-4540		
			29	たけのご歯科 0568-39-6522		

※医療機関の都合により変更になる場合があります。広報ふそう及び広報無線にて確認ください。



- 住宅地停留所**
- 100 南新田コミュニティセンター
  - 101 県営高雄住宅
  - 102 北新田公民館
  - 103 北新田グラウンド
  - 104 北新田東
  - 105 羽根公民館
  - 106 羽根西コミュニティハウス
  - 107 東川西
  - 108 南東川
  - 109 東川北
  - 110 扶桑住宅
  - 111 南定松公民館
  - 112 下山東
- 事業者停留所**
- 300 あいちスポーツ・人工関節クリニック
  - 301 江口医院
  - 302 おりの歯科
  - 303 かつし家庭医療医院
  - 304 神尾外科
  - 305 北川眼科
  - 306 きなな歯科
  - 307 江南厚生病院
  - 308 つくしこどもクリニック
  - 309 坪井クリニック
  - 310 はまじま歯科医院
  - 311 ひじかた整形外科
  - 312 やすだ内科クリニック
  - 313 山田整形外科
  - 314 山田ファミリークリニック
  - 315 イオンモール扶桑
  - 316 カルコス 扶桑店
  - 317 スギ薬局 柏森店
  - 318 スギ薬局 柏森駅南店
  - 319 セブンイレブン 扶桑柏森店
  - 320 タチヤ
  - 321 清処壽儀屋 扶桑總本家
  - 322 いちい信用金庫 扶桑支店

- 113 高雄団地公民館
- 114 福塚公民館
- 115 宮島公民館
- 116 宮島児童遊園
- 117 伊勢湯公民館
- 118 伊勢湯第2資源ゴミ集積所
- 119 扶桑台公民館
- 120 山那公民館
- 121 山那神社南口
- 122 小淵
- 123 小淵神社
- 124 大門公民館
- 125 森・中村公民館
- 126 前野
- 127 野田公民館
- 128 西村集会所
- 129 第2西ノ山公園
- 130 新津公園
- 131 寺前公民館
- 132 新津資源ゴミ集積所
- 133 斎藤公民館
- 134 斎藤西集会所
- 323 JA愛知北(愛知北農協扶桑支店)
- 324 十六銀行 扶桑支店
- 325 名古屋銀行 扶桑支店
- 326 髪工房 HASEGAWA
- 327 株式会社扶桑グリーン社
- 328 大森建設(株)
- 329 大川外科胃腸科クリニック
- 330 ジュエリー オリент
- 331 (有)光洋企業
- 332 やきどころ暖家
- 333 空と向日葵
- 334 ケーヨーデイツー扶桑店
- 335 アクロスプラザ扶桑/マックスバリュ扶桑店
- 336 あまの歯科クリニック
- 337 平和堂 扶桑店
- 338 南勢はり・きゅう接骨院
- 339 ゆうゆうクリニック



- 公共施設等停留所**
- 200 扶桑町役場
  - 201 保健センター
  - 202 サングリーンハウス
  - 203 高雄シルバーハウス
  - 204 いこいの家
  - 205 総合福祉センター
  - 206 高雄保育園
  - 207 高雄西保育園
  - 208 高雄南保育園
  - 209 山名保育園
  - 210 斎藤保育園
  - 211 柏森保育園
  - 212 柏森南保育園
  - 213 つくし学園
  - 214 木曾川扶桑緑地公園(水防倉庫前)
  - 215 木曾川扶桑緑地公園(キャンプ場前)
  - 216 高雄公園
  - 217 扶桑中学校
  - 218 扶桑北中学校
  - 219 柏森小学校
  - 220 高雄小学校
  - 221 山名小学校
  - 222 扶桑東小学校
  - 223 中央公民館・図書館・文化会館
  - 224 総合体育館
  - 225 北部グラウンド
  - 226 高雄学習等供用施設
  - 227 扶桑学習等供用施設
  - 228 高雄西学習等供用施設
  - 229 山名学習等供用施設
  - 230 山名西学習等供用施設
  - 231 斎藤学習等供用施設
  - 232 柏森学習等供用施設
  - 233 柏森中央学習等供用施設
  - 234 扶桑駅西
  - 235 扶桑駅東
  - 236 柏森駅北
  - 237 柏森駅南
  - 238 木津用水駅北
  - 239 木津用水駅南
  - 240 児童センター(ひまわり)

**〔チョイソコセンター〕**  
**運行時間 8:00~16:00**  
**運行日 月~金**  
(土・日・祝日、年末年始を除く)  
**受付 ☎ 0120-230-846**

## 公共施設等一覧

## ◎町関係等

扶桑町内局番 (0587)

名称	所在地	電話番号	クールスポット クールシェア スポット
扶桑町役場	扶桑町大字高雄字天道330	TEL 93-1111 Fax 93-2034	
扶桑町保健センター	柏森字中切254	TEL 93-8300 Fax 93-6700	
扶桑町いこいの家	高雄字福塚43	TEL・Fax 93-5588	
扶桑町サングリーンハウス (扶桑町シルバー人材センター)	柏森字長畑478	TEL 93-3252 Fax 92-0434	
高雄シルバーハウス	高雄字天道51-2	TEL 93-9911	
扶桑町総合福祉センター (扶桑町地域包括支援センター) (扶桑町社会福祉協議会) (基幹相談支援センターふそう) (旧:障害児・者総合相談センターふそう)	斎藤字榎230	TEL 91-1151 Fax 92-2861 TEL 91-1171 Fax 92-2863 TEL 93-4300 Fax 93-4349 TEL 22-5788 Fax 22-5799	●
扶桑町児童センター (子育て支援センターすくすくらんど)	柏森字辻田670	TEL 91-1100 Fax 91-1700 TEL 93-1867	
高雄保育園 (子育て支援センターにこにこらんど)	高雄字北東川102	TEL・Fax 93-2204 TEL 92-4152	
高雄西保育園	高雄字堂子151-1	TEL・Fax 93-2109	
高雄南保育園	高雄字南屋敷205	TEL・Fax 93-5611	
山名保育園	南山名字宮西135	TEL・Fax 93-7855	
斎藤保育園	斎藤字梶149	TEL・Fax 93-1330	
柏森保育園	柏森字辻田399	TEL・Fax 93-2668	
柏森南保育園	柏森字中島293-1	TEL・Fax 93-7722	
つくし学園	山那字大持838-5	TEL・Fax 93-2797	
高雄放課後児童クラブ館	高雄字北海道61	TEL・Fax 93-1202	
扶桑東放課後児童クラブ館	高雄字定松郷58-5	TEL・Fax 92-1767	
山名放課後児童クラブ館	南山名字山神浦152-2	TEL・Fax 93-1626	
柏森放課後児童クラブ館	柏森字丙寺裏40	TEL・Fax 92-2717	
柏森小学校	柏森字丙寺裏40	TEL 93-2004 Fax 93-2023	
高雄小学校	高雄字北海道61	TEL 93-2104 Fax 93-3322	
山名小学校	南山名字山神浦152	TEL 93-2777 Fax 93-8910	
扶桑東小学校	高雄字定松郷58	TEL 93-7821 Fax 93-7822	
扶桑中学校	柏森字辻田670	TEL 93-2569 Fax 93-6665	
扶桑北中学校	高雄字福塚10	TEL 93-6452 Fax 93-6453	

## ◎町関係等

扶桑町内局番 (0587)

名称	所在地	電話番号	クールスポット クールシェア スポット
扶桑町中央公民館	扶桑町大字高木字稲葉63	TEL 93-7211 Fax 93-7260	●
高雄学習等供用施設	高雄字北東川73	TEL 93-4221	●
扶桑東学習等供用施設	高雄字定松郷114-9	TEL 93-3220	●
高雄西学習等供用施設	高雄字堂子276	TEL 93-4880	●
山名学習等供用施設	南山名字山神前79	TEL 93-4222	●
山名西学習等供用施設	南山名字本郷185	TEL 93-5967	●
斎藤学習等供用施設	斎藤字山神102	TEL 93-5409	●
柏森学習等供用施設	柏森字辻田473	TEL 93-5593	●
柏森中央学習等供用施設	柏森字乙西屋敷69	TEL 93-4358	●
扶桑町図書館	高雄字福塚183-1	TEL 93-8630 Fax 93-8655	●
扶桑町総合体育館	柏森字平塚370	TEL 93-2441 Fax 93-2183	●
学校給食共同調理場	柏森字平塚370	TEL 93-1528 Fax 93-7173	
扶桑文化会館	高雄字福塚200	TEL 93-9000 Fax 93-4500	

## ◎一部事務組合関係

名称	所在地	電話番号
丹羽広域事務組合 水道部	大口町河北2丁目23	TEL 95-3400
丹羽広域事務組合 消防本部	// 上小口1丁目624	TEL 95-5151
丹羽消防署 扶桑出張所	扶桑町大字南山名字仲畑119	TEL 92-3100
愛北広域事務組合	岩倉市野寄町向山760	TEL 37-0840
江南丹羽環境管理組合	大口町河北1丁目131	TEL 95-3200
尾張北部環境組合	江南市赤童子町大堀90	TEL 54-1188
尾張北部聖苑	犬山市大字善師野字奥雑木洞1-1	TEL 0568-62-4144

## ◎国・県関係

名称	所在地	電話番号
犬山警察署	犬山市松本町2-1	TEL 0568-61-0110
高雄駐在所	扶桑町大字高雄字北東川229	TEL 0568-61-0110
山名駐在所	南山名字野田浦61	TEL 0568-61-0110
柏森交番	柏森字辻田738	TEL 0568-61-0110
愛知県立丹羽高等学校	高雄字柳前95	TEL 93-7575

扶桑町役場  
ダイヤルイン一覧表

ページID 1003601



扶桑町役場では、直通電話“ダイヤルイン”を運用開始し、直接、要件のある部署に電話をかけられるようになりました。扶桑町役場内の各課等へは“ダイヤルイン”をご利用ください。